

指定管理者年度評価シート(令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	盛岡市市営住宅等	所在地	盛岡市厨川五丁目14 他21団地
施設の設置目的・概要	公営住宅法に基づいて、盛岡市が健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。		
建物・設備の概要	全22団地、管理戸数2,428戸(R8.4.1現在)	設置年月日	

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社 寿広	所管課名	建築住宅課
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
指定管理業務の内容	市営住宅等の管理業務(入退去・収入申告・苦情処理・保証人・修繕・緊急対応(24時間)・住宅の使用・防火管理・保守管理・駐車場・団地管理人・団地自治会・建替事業等・住環境整備・巡回点検等に関する業務)	指定管理料(千円)	R7 101,148 千円
制度導入によって目指す施設の姿	入居者募集や緊急を含む修繕など限定された業務を、入居者のプライバシー保護に十分配慮した上で、民間事業者のノウハウや創意工夫が管理運営に活かされ、住民サービスの向上や管理運営が効率的に行われること。		

3 評価

(1) 数値目標に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の平等使用の確保	入居者の公募を四半期に1回実施する	年4回	年4回	A
サービスの向上	2方法以上の方法により公募周知を図る	2方法以上	2方法	A
管理経費の縮減	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)	A
適正な管理運営	職員に対する関係法令等研修を年1回以上実施する	年4回	年4回	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか？	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか？	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか？	A	A

項目		自己評価	設置者評価
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか？	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか？	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか？	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか？	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか？	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か？	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か？	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか？	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか？	A	A

(3) 年度評価(数値目標及び管理運営(設置者評価)における評価結果を基に算定)

AA

(4) 特記事項

--

※評価基準

数値目標に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上, 130%未満
B	達成率 60%以上, 90%未満
C	達成率 60%未満

管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている。
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている。
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多い。

年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである。
AA	評価項目全てがA以上である。
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが1つ以上ある場合はC評価
B	評価項目にBが半数を超えている。※ただし、Cが1つ以上ある場合はC評価
C	評価項目にCが含まれている。